

令和7年度 要 望 書

令和7年8月27日

山口県商工会議所連合会

【山口県商工会議所連合会全体の要望】

- (1) 中小企業・小規模事業者に対する支援等の充実・強化について・・・1
 - ① 県内経済の活性化対策と経営基盤の強化について
 - ② 人手不足対策について
 - ③ 賃上げと価格転嫁について【新規】・・・2
 - ④ 脱炭素経営の取組について【新規】
 - ⑤ 事業承継について
 - ⑥ 商工会議所の経営支援事業に対する財政支援について
- (2) 下関北九州道路の早期実現について・・・3
- (3) 山陰道の早期整備について
- (4) J R 美祢線及び J R 山陰本線の早期復旧について
- (5) 山口県内 J R 線各駅における I C カードの読み取り機の設置及び県境を越える利用の利便性向上について・・・4

【山口県内各商工会議所の要望】

1. 道路関係等

- (1) 国道 2 号「下関市才川～山の谷間」の早期整備について（下関商工会議所）
- (2) 王司パーキングエリアへのスマートインターチェンジの整備について・・・5
（下関商工会議所）
- (3) 山口宇部小野田連絡道路（宇部湾岸道路）の延伸について（宇部商工会議所）
- (4) 県道及び国道の整備促進について（山口商工会議所）
 - ① 県道 2 0 4 号線歩道拡幅、県道 2 1 号線の改良について
 - ② 国道 9 号阿東・宮野区間道路早期改修について
- (5) 国道 2 号台道鑄銭司間 4 車線化の拡幅早期整備について（山口・防府商工会議所）・6
- (6) 西浦交差点の渋滞緩和対策について（防府商工会議所）【新規】
- (7) 周南市内の道路の整備と渋滞緩和対策について（徳山商工会議所）
 - ① 県道徳山下松線帝人跡地出入口付近の道路整備と渋滞緩和【新規】
 - ② 港湾地域と幹線道路を結ぶ道路の整備
 - ③ 御幸通り、平和通り、下松新南陽線、徳山新南陽線（産業道路）、臨港道路の整備
- (8) 一般国道 1 9 0 号の市内主要地域の渋滞緩和について（小野田商工会議所）【新規】7
- (9) 長門市内における県道の環境整備について（長門商工会議所）【新規】
- (10) 山陰道と県道美祢油谷線の接続道路の整備について（長門商工会議所）・・・8
- (11) 高規格道路小郡萩道路（絵堂萩道路）の早期整備について（萩商工会議所）

- (12) 幹線地方道等の整備促進について（萩商工会議所）
 - ① 県道萩川上線（上野～川上地域）の早期整備について
 - ② 県道11号・萩篠生線（萩市松本市～中ノ倉地区）の歩道の早期整備について
- (13) 国道等の道路整備事業の早期促進について（岩国商工会議所）
 - ① 藤生長野バイパス（岩国市藤生町～岩国市長野間、約7.6km）早期完成
 - ② 岩国大竹道路事業の早期完成（9.8 km）・和木町～岩国市山手町（県内分）5.1 km
 - ③ 臨港道路新港室の本線（岩国市日の出町～装束町間、約2.9km）早期全線完成
- (14) 岩国柳井間バイパスの建設促進について（岩国・柳井商工会議所）・・・・・・・・・・9
- (15) 光・下松両市間を結ぶ幹線道路の新設について（光・下松商工会議所）
- (16) 柳井玖珂線の安全対策について（柳井商工会議所）
- (17) 治水並びに県道整備促進について（柳井商工会議所）【新規】・・・・・・・・・・10
 - ① 治水対策について
 - ② 道路メンテナンスについて
- (18) 県道徳山新南陽線の拡張・アクセス道の整備について（新南陽商工会議所）

2. 港湾関係

- (1) 関門航路の整備促進について（下関商工会議所）
- (2) 宇部港港湾整備事業の促進について（宇部商工会議所）・・・・・・・・・・11
 - ① カーボンニュートラル実現に向けた港湾設備の整備
 - ② 泊地浚渫並びに埠頭設備の整備について【一部新規】
 - ③ 新規コンテナ航路に係る港湾施設使用料、入港料の減免の継続
 - ④ ソーラスゲート警備体制の見直し
- (3) 三田尻中関港3号岸壁の延伸と中関地区への機能集約について（防府商工会議所）13
- (4) 重要港湾小野田港の浚渫について（小野田商工会議所）

3. JR関係

- (1) 新幹線厚狭駅南北連絡通路建設の早期取組みについて（山陽商工会議所）・・・・・・・・14

4. 地域振興・まちづくり関係

- (1) 維新百年記念公園内の新たな駐車場確保について（山口商工会議所）
- (2) 山口県農業試験場跡地利用について（山口商工会議所）【新規】・・・・・・・・・・15
- (3) 周南市都心軸地区の整備促進について（徳山商工会議所）【新規】
- (4) 東部地域産業振興センター(仮称)の整備について（岩国商工会議所）
- (5) 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援について（新南陽商工会議所）・・16

【山口県商工会議所連合会全体の要望】

（１）中小企業・小規模事業者に対する支援等の充実・強化について

経済は回復基調にあるといわれるものの、原材料やエネルギー価格の高止まり、人件費の増加、深刻な人手不足等、中小企業・小規模事業者にとっては厳しい経営環境が続いています。

加えて、国際的には、地政学リスクの顕在化やアメリカの関税政策における不透明感の深刻化により、企業活動におけるリスクが高まっています。

こうした中、県内の商工会議所では、四半期毎の景況調査に加え、人手不足や賃金・雇用に関する調査等、中小企業・小規模事業者の抱える課題を把握するとともに、会議所活動や行政等への要望に反映させているところです。

これら多様化・複雑化する中小企業・小規模事業者が抱える課題を踏まえ、以下のとおり、支援等を充実・強化していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

① 県内経済の活性化対策と経営基盤の強化について【継続】

中小企業・小規模事業者は地域経済を支えるインフラの一つですが、人口減少と少子高齢化が急激に進行する中で、経済規模の縮小に伴う消費需要の減少などにより、非常に厳しい状況に置かれています。

県内経済を活性化するには、中小企業・小規模事業者の持続的成長が不可欠と考えますので、物価やエネルギー価格等の高騰への支援策とともに、消費需要の喚起策を合わせて講じていただきますようお願いいたします。

また、中小企業・小規模事業者が経営基盤を強化することにより、健全な発展を継続していくことができるよう、経営革新や第二創業、新事業展開や国内外の販路開拓への支援も充実していただくようお願いいたします。

② 人手不足対策について【継続】

山口県の有効求人倍率は引き続き高い水準が続いており、特に、中小企業・小規模事業者における人手不足への懸念は深刻なものになっています。

中小企業・小規模事業者が必要な人材を確保して持続的に成長していくためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性の向上と働き方改革による人材の定着に努める必要があります。

県におかれては、各種補助金や奨励金、企業紹介イベントの開催など、諸施策を講じていただいておりますが、今後も引き続き、人手不足対策の取組を充実していただくようお願いいたします。

③ 賃上げと価格転嫁について【新規】

大手企業を中心とした大幅な賃上げが続いていますが、持続的な賃上げを実現し、賃金と物価の好循環を目指す上で、賃上げの中小企業への波及が課題とされています。

近年の最低賃金の引上げ等に伴い、中小企業・小規模事業者においても賃上げを実施していますが、いわゆる防衛的な賃上げが大半を占めている状況です。

また、一般的に労働分配率が高いと言われる中小企業・小規模事業者が、今後も賃上げを継続していくためには、賃上げの原資を確保するための適正な価格転嫁が必要となりますが、労務費上昇分を含めた価格転嫁が十分には進んでいません。

つきましては、賃上げを実施する中小企業・小規模事業者への支援策を充実していただくとともに、価格転嫁の実効性を確保するための取組につきましても、ご支援を賜りますようお願いいたします。

④ 脱炭素経営の取組について【新規】

政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指しています。

日本全体の温室効果ガス排出量の 1 割～2 割弱は中小企業から排出されていると推計されており、中小企業においても脱炭素社会に向けた取組は必要不可欠です。

つきましては、県内中小企業の脱炭素経営に向けた、計画策定や設備導入への支援をお願いします。

⑤ 事業承継について【継続】

民間調査会社の調査によると、令和 6 年の県内企業の後継者不在率は 56.4%と前年より 3.9 ポイント改善していますが、全国平均 52.1 %を上回り、依然として高い水準となっており、後継者不在が廃業に至る大きな要因となっています。

県におかれては、事業承継に対し様々な施策を講じていただいているところですが、事業承継は長期的に時間をかけて対応しなければならない課題であり、引き続き幅広いご支援を賜りますようお願いいたします。

⑥ 商工会議所の経営支援事業に対する財政支援について【継続】

物価高、人手不足、賃上げ、価格転嫁、デジタル化・DX を通じた生産性向上・付加価値拡大等、小規模事業者の経営課題が多様化・専門化する中、商工会議所の経営指導員等は、身近で重要な相談相手として経営者に寄り添い、「傾聴と対話」による伴走型支援を行っています。

一方、三位一体改革以降、商工会議所の経営支援事業費等の予算は縮減傾向にあり、相談業務が質・量ともに多様化・複雑化し、慢性的なマンパワー不足に悩む商工会議所

の経営指導員等の待遇の改善、事業費の予算拡充は喫緊の課題となっています。

つきましては、商工会議所によるきめ細かい経営支援事業の維持・拡大のため、最低でも現状の人員体制を維持できるような経営指導員等の設置定数基準への見直し、経営指導員等への補助金交付基準額の更なる引上げ、商工会館の施設整備費等の事業費への財政支援について特段のご配慮をお願いします

（２）下関北九州道路の早期実現について【継続】

下関北九州道路は令和３年３月に海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示され、令和４年４月には、重要物流道路の計画区間に指定されたことにより、その重要性が明確に位置づけられております。

環境影響評価や都市計画決定の手続きを順調に進めていただいておりますが、併せて、地域の活性化に繋がる道路となるよう検討を重ねていただき、下関北九州道路の早期実現に向け引き続き関係機関に働き掛けられますよう、特段のご配慮をお願いします。

（３）山陰道の早期整備について【継続】

山陰道につきましては、「俵山・豊田道路」、「木与防災」の改良工事が進み、令和３年度に「大井・萩道路」、「益田・田万川道路」が事業着手され、令和５年度は「三隅・長門道路」が事業化されるなど着実に整備が進められているところです。

しかしながら、現在の県内の整備は、開通区間が 20km であり、事業中区間を含めても 63km と極端に低い状況となっています。

道路は繋がってこそ、その機能・効力が発揮されるものであり、山陰道が地域経済に最大の効果を発揮するためには、中国縦貫自動車道に直接接続されることが必要不可欠であると認識しています。

また、山陰道は、地域経済の活性化はもとより、広域救急医療への対応、近年頻発する大規模自然災害における緊急輸送や代替道路としても期待されるところです。

つきましては、山陰道全線の早期開通に向けて、「豊田～中国縦貫自動車道」を結ぶ区間をはじめとした未着手区間の早期事業化について、引き続き特段のご配慮をお願いします。

（４）ＪＲ美祢線及びＪＲ山陰本線の早期復旧について【継続】

山口県では、令和５年６月３０日から７月１日までの間、梅雨前線の停滞による大雨の影響で、県西部を中心に多大な被害が発生しました。とりわけ、ＪＲ美祢線と山陰本線では、鉄道橋梁の流失や傾斜など甚大な被害を受け、現在もバスによる代行運転が行われています。

ＪＲ山陰本線については、本年１０月を目途に全線復旧される予定と伺っております

が、ＪＲ美祢線については、本年８月、鉄道としての復旧は困難であるとし、ＢＲＴとして復旧する方針が決定されたところです。

ＪＲ美祢線は山陽と山陰、ＪＲ山陰本線は下関から京都までをそれぞれ結ぶ基幹路線であり、地域経済の発展やインバウンド需要を見込んだ観光振興に貢献するなど極めて重要な役割を担っています。

つきましては、県におかれては、ＪＲ美祢線をＢＲＴとして復旧するにあたり、鉄道ネットワークとしての機能を十分に発揮できるよう、最大限ご支援をお願いします。

（５）山口県内ＪＲ線各駅におけるＩＣカードの読み取り機の設置及び県境を越える利用の利便性向上について【継続】

ＩＣＯＣＡをはじめとする交通系ＩＣカードは、山口県内の山陽本線全線で利用可能となり、地域住民や地域外からの来訪者の利便性が向上しましたが、一方で、ＪＲ運営会社の異なる新下関～小倉間では１枚のＩＣカードでの決済ができない等の課題も残っています。

つきましては、北九州との県境をまたがる利用者の利便性向上に加え、デジタル化推進を図る上からも、未だ利用ができない山陰線をはじめとした山口県内全域で利用できるよう、ＪＲ各社への働き掛けについて引き続きご配慮をお願いします。

【山口県内各商工会議所の要望】

１．道路関係等

（１）国道２号「下関市才川～山の谷間」の早期整備について（下関商工会議所）【継続】

本州と九州を結ぶ極めて重要な路線である国道２号の渋滞対策につきましては、印内交差点から滑石交差点の間で改良工事が進められています。

また、その先の課題である長府トンネル拡幅等につきましても、「国道２号長府地区防災対策検討委員会」において対策案が決定され、都市計画変更の手続きも開始されたと伺っています。

つきましては、現在整備中の区間の早期完成と、長府トンネルを含む山の谷交差点から才川交差点までの課題が残る区間の早期事業化について、引き続きご配慮をお願いします。

(2) 王司パーキングエリアへのスマートインターチェンジの整備について

(下関商工会議所) 【継続】

下関エリアにおける中国自動車道のインターチェンジ（ＩＣ）は、小月と下関の２ヶ所 15.5 kmの距離にあります。王司地区にあるパーキングエリアにスマートインターチェンジが設置されることで、長府東部地区や清末地区、形山・石原地区等の住民や企業にとっては高速道路の利便性が高まるとともに、国道等の渋滞緩和や南海トラフ巨大地震による津波等の災害時のリスクヘッジにも繋がると考えられます。

こうしたことから、地元地区では住民による設置に向けた署名による要望活動が行われています。

つきましては、王司パーキングエリアへのスマートインターチェンジの整備について、下関市、山口県が一丸となり、国や西日本高速道路株式会社など関係機関との協議・調整を図られますよう引き続き特段のご配慮をお願いします。

(3) 山口宇部小野田連絡道路（宇部湾岸道路）の延伸について（宇部商工会議所）

【継続】

都市拠点形成や主要施設へのアクセス強化、交通の円滑化等に資する道路を目指し平成6年から山口県が地域高規格道路「山口宇部小野田連絡道路」の一部として整備推進されております宇部湾岸道路は、国道190号の藤山交差点、東割交差点、西割交差点等の渋滞緩和に効果を発揮しております。しかしながら、諸般の事情により西中町ＩＣまでで整備が中断しておりますので、更なる山口宇部空港、宇部港や小野田港などの物流拠点施設のアクセス強化にむけ、当初計画にあります新町ＩＣまでの延伸にご配慮をお願いします。

(4) 県道及び国道の整備促進について（山口商工会議所） 【継続】

①県道204号線歩道拡幅、県道21号線の改良について

山口都市核における中心市街地エリアは、生活に必要な機能が集積し、コンパクトなまちづくりが進んでおり、さらなる人口集積にむけて山口市では、亀山周辺・中心商店街におけるウォーカブルな都心形成に取り組まれています。そのためにも、早間田交差点と山口市民会館の地下道撤去による県道204号線をまたいだ動線の分断解消や歩道拡幅（車道削減）によりロードサイドを確保し、県道204号線を第2のパークロードになるようなまちづくりが必要です。

さらに、山口県農業試験場の移転に伴い、慢性的な交通渋滞の緩和のための県道21号線の改良に向けての早期事業化について特段のご配慮をお願いします。

②国道9号阿東・宮野区間道路早期改修について

一般国道9号の木戸山峠道路改修については、国土交通省の令和7年度予算において、

設計費用が計上され、新規事業化に伴い改修に向けた第一歩が踏み出されました。

本区間の更なる「広域の産業・経済の発展」、「地域間交流・連携の促進」、確実な「安全・安心の確保」を実現するために、国道 9 号の早期改修をお願いします。

(5) 国道 2 号台道鑄銭司間 4 車線化の拡幅早期整備について

(山口・防府商工会議所) **【継続】**

一般国道 2 号（防府市台道～山口市鑄銭司）は、山口県南央部の産業活動の物流ルートとして重要な役割を担っています。しかしながら、延長約 2.8 キロメートルが 2 車線の道路で形成されており、4 車線から 2 車線への絞り込みによる朝夕の渋滞の慢性化や急カーブ区間、一部歩道が未設置においての事故リスクの増加などの課題が懸念されています。

山口県国道 2 号整備促進期成同盟会山防部会と一般国道 2 号防府山口間整備促進民間期成同盟会による国への要望により、拡幅に向けた調査・設計が進められていますが、物流の効率化、市街地の渋滞緩和のためにも早期の拡幅工事完成と道路利用者の安全な通行を確保する歩道設置をお願いします。

(6) 西浦交差点の渋滞緩和対策について（防府商工会議所） **【新規】**

国道 2 号と三田尻中関港を結ぶ県道防府環状線の西浦交差点においては、多くの製造工場が立地することで朝夕 1 キロ以上渋滞が発生し、地元住民の移動、通勤、工場の荷物の搬入・搬出に大きな影響を与えています。

また、本路線の臨海部沿線は、激甚災害が発生した際に役割を果たす第 1 次緊急輸送道路にも指定されていることから、本交差点の渋滞緩和策の実施を要望します。

(7) 周南市内の道路の整備と渋滞緩和対策について（徳山商工会議所）

① 県道徳山下松線帝人跡地出入口付近の道路整備と渋滞緩和 **【新規】**

帝人跡地に新プラントの建設が発表され、今後多くの車両が頻繁に往来することから新プラントへの出入口付近の道路（県道 366 号徳山下松線）の 4 車線化または右左折レーンの延長・新設、信号調整など道路の整備や渋滞緩和対策が緊急の課題となっており、早急に対応をお願いします。

② 港湾地域と幹線道路を結ぶ道路の整備 **【継続】**

徳山東および西インターチェンジから港湾地域へのアクセスにおいて、市内幹線道路は、大型車の通行可能な経路が限定され、渋滞や遠回りが生じています。

解決のためには、(イ)産業道路の延長整備、(ロ)海上を橋梁で結ぶ新たなルート、(ハ) J R 徳山駅在来線の高架化が必要と考えます。また、不可能な場合は、大型車両に対応した道路（アンダーパス）や橋の整備・改修により港湾地域とのアクセス改善をお願い

します。

③ 御幸通り、平和通り、下松新南陽線、徳山新南陽線（産業道路）、臨港道路の整備【継続】

J R 徳山駅前「御幸通り」は、道路照明灯が暗く、夜間に通行する歩行者や自転車、車両の事故につながる危険性が高い。歩行者の安全を最優先に考慮され、周南市と協議の上、新たな道路照明灯の設置を早急をお願いします。

さらに「暗さ」の原因である街路樹の繁茂について、警察当局から「市役所前交差点の信号機が車両の運転者から見えづらく危険」と指摘を受けた経緯があり、御幸通りが主会場の「周南冬のツリーまつり」を主管する徳山商工会議所や周南市と連携して計画的な街路樹の剪定を実施してください。

上記の御幸通りと同様に平和通りの道路照明灯が暗い。新たな道路照明灯を設置されるよう要望します。

下松新南陽線の周南市新宿通り、青山町～遠石交差点、徳山新南陽線の徳山駅南口付近の冠水対策を強化し、県民・市民の安全を第一に維持管理を行ってください。

下松新南陽線と徳山新南陽線、臨港道路の路面陥没・隆起箇所については、港湾・運輸事業者へのヒアリング調査等を実施され、早期補修をお願いします。

（８）一般国道１９０号の市内主要地域の渋滞緩和について（小野田商工会議所）【新規】

一般国道１９０号は、本市を東西に横断し、市内の幹線道路と結節する骨格路線であることはもとより、宇部・小野田広域圏、さらには下関を結ぶ重要路線として、地域経済の発展に大きく寄与しています。さらには、災害医療拠点病院に指定されている山口労災病院、山陽小野田市民病院と市街地を結ぶ防災道路としての側面を持っています。

しかしながら、新生町交差点、そして下関方面に向かう長田屋橋交差点の周辺は、特に朝夕の時間帯には、交通渋滞がひどく、地域住民や地域経済の利便性や安全性が極端に悪くなっています。

については、同路線の交差点改良や、信号機の連坦による速度低下の解消など、将来的には、１．９kmの４車線化未整備区間の拡張について、関係機関への働きかけなど特段のご配慮をお願いします。

（９）長門市内における県道の環境整備について（長門商工会議所）【新規】

県が管理されている主要幹線道路については、交通安全上のため年１回程度除草を行っていただいておりますが、加えて地域住民による美化清掃活動など、良好な道路環境の維持に取り組まれておりますが、観光地へのルートでは、観光客からも路線の見通しの悪さから、草刈、伐採の要望が多く寄せられています。

また近年は、道路植栽木について、種の飛散や、落ち葉の堆積、根株による舗装の浮き上がり等に係る地域住民からの要望も強くなっています。道路環境の観点からは、道路植栽木は必要な施設と考えますが、植栽木の成長に伴い様々な問題が顕在化してきて

おります。

つきましては、観光地へのルートの環境美化をお願いするとともに、道路植栽木の維持管理について特段のご配慮をお願いします。

(10) 山陰道と県道美祢油谷線の接続道路の整備について（長門商工会議所）【継続】

長門市では現在山陰道「俵山温泉 I C（仮称）」付近に、俵山地区の「小さな拠点事業」を推進しております。県におかれましては、この拠点のアクセスにもなる山陰道と県道美祢油谷線の接続道路の整備について令和6年度に新規事業として着手いただいておりますが、引き続き特段のご配慮をお願いします。

(11) 高規格道路小郡萩道路（絵堂萩道路）の早期整備について（萩商工会議所）【継続】

小郡萩道路は、中国縦貫自動車道と連結し、萩市までを結ぶ延長約30kmの道路です。山口宇部空港やJR新山口駅を始めとした高速交通拠点や高度医療機関等へのアクセス時間の短縮、物流の効率化による農林水産資源の活用、観光交流の振興、広域観光ネットワークの形成等、地域経済の活性化に必要不可欠の道路です。また、角力場交差点の渋滞解消対策としても、絵堂～萩間（15km）の早期完成について特段のご配慮をお願いします。

(12) 幹線地方道等の整備促進について（萩商工会議所）【継続】

① 県道萩川上線（上野～川上地域）の早期整備について

地方交通体系の整備と産業基盤の整備を図るため、重要幹線道路である県道萩川上線（上野～川上地域）の早期整備について、ご配慮をお願いします。

② 県道11号・萩篠生線（萩市松本市～中ノ倉地区）の歩道の早期整備について

萩市の松陰神社北交差点から長山団地入口付近までの歩道（1.7km）は、通学路であるにも関わらず幅員が狭いことに加え、段差が多く歩行者等の安全が確保されておらず、早期整備が強く望まれています。特段のご配慮をお願いします。

(13) 国道等の道路整備事業の早期促進について（岩国商工会議所）【継続】

市内を走っている国道等は、日々の暮らしや経済活動等を支えている主要な道路ですが、岩国錦帯橋空港や愛宕山地域の岩国医療センター、更には多目的広場・運動公園など多くの施設等の運用が開始される中、緊急車両の通過など地域住民の大きな支障とならないよう、交通機能を補完する代替路線は最低限必要と思われます。

つきましては、幹線・生活道路として渋滞の緩和措置はもちろん、災害に強い道路のダブルネットワークの必要性から、早期完成に向けての取組みをお願いします。

① 藤生長野バイパス（岩国市藤生町～岩国市長野間、約7.6km）早期完成

② 岩国大竹道路事業の早期完成（9.8km）・和木町～岩国市山手町（県内分）5.1km

③臨港道路新港室の木線（岩国市日の出町～装束町間、約 2.9km）早期全線完成

(14) 岩国柳井間バイパスの建設促進について（岩国・柳井商工会議所）【継続】

一般国道 188 号は、岩国・柳井地域における唯一の主要幹線道路であり、近年の異常気象等による災害時の代替路線もないことから、交通機能への重大な影響も懸念されております。

こうした中、経済の広域化に向け岩国錦帯橋空港の利便性は一段と高まっており、岩国柳井間バイパスは都市間のネットワークの充実・強化に大きな波及効果があり、産業・経済の発展や特に地域住民の安心・安全にも必要なものと考えております。

つきましては、岩国南バイパスから柳井までの整備が早急に実現するよう特段のご配慮をお願いします。

(15) 光・下松両市間を結ぶ幹線道路の新設について（光・下松商工会議所）【継続】

平成 30 年 7 月の西日本豪雨の教訓を踏まえ、特に重点的に取り組む必要がある代替道路は、光市と下松市の間を結ぶ新たな幹線道路です。

海岸沿いにある国道 188 号が、光市と下松市の両市街地間を結ぶ唯一の主要幹線道路となっていますが、国道 2 号へと繋がる重要な道路であるため、通勤時間帯や雨天時には慢性的な渋滞が発生しています。また、自然災害に対しては脆弱で、ひとたび通行止めになれば、迂回路が遠方になることなどから、通勤や買い物、救急搬送などの市民生活はもとより、人や物資の輸送・運搬などの企業活動、ひいては周南地域全体の経済活動にも重大な影響を及ぼします。

つきましては、日常的な渋滞緩和・防災道路・広域行政の充実を図る役割を果たすため、両市間を円滑かつ強靱に結び、周南地域全体の発展にも資する新たな幹線道路の整備について、関係機関への強い働きかけをお願いします。

(16) 柳井玖珂線の安全対策について（柳井商工会議所）【継続】

柳井広域圏と玖珂インターや新岩国駅とを結ぶ、主要な道路である県道柳井玖珂線については、既に全線が改良済みとされていますが、現実には急な勾配やカーブも多く大型車の離合が困難な場所もあるなどの課題を抱えています。

企業誘致が進む中、地域産業の活性化や観光振興面においても、障害となっていると思われます。

つきましては、平成 30 年 7 月に発生した道路の崩落が、他の危険個所でも繰り返す起こる可能性があるため、上馬皿から大ノ口間のトンネルによる整備促進をお願いします。

(17) 治水並びに県道整備促進について（柳井商工会議所）【新規】

① 治水対策について

柳井市の治水対策について、現在工事中の土穂石川拡幅工事の早期完成と河川道路の整備をお願いします。

また、柳井川をはじめ市内の各河川における越水や高潮、内水氾濫などの災害から住民の命や財産、そして商工業への被害を防ぐため、総合的な対策を講じていただきますようお願いいたします。

② 道路メンテナンスについて

柳井市内の道路区画線(車道中央線、車道外側線、横断歩道、停止線等)については、痛みが激しく、白線が消えている箇所が多く見受けられます。また、道路沿いの草木や凸凹等で通行に支障をきたす所もあります。

通学路等での交通事故を防止し、安全・円滑な道路交通を確保するため、十分なメンテナンスを引き続きお願いします。

(18) 県道徳山新南陽線の拡張・アクセス道の整備について（新南陽商工会議所）【継続】

県道徳山新南陽線は、物流道路としての機能も有しており、地域経済を牽引する周南コンビナートを支える重要な路線です。

近年「古川跨線橋」の架け替え工事等の影響や通勤時間帯の渋滞等だけでなく慢性的な渋滞による物流の停滞、救急車や消防車などの緊急車両の通行が困難になる等、周南コンビナートをはじめとする地域の損失は計り知れません。

県道徳山新南陽線の拡張やアクセス道の整備による渋滞への緩和対策について、特段のご配慮をお願いします。

2. 港湾関係

(1) 関門航路の整備促進について（下関商工会議所）【継続】

関門航路は、国内の主要港湾と東アジアを結ぶ海上交通の要衝であり、航行の安全性確保や物流コスト削減の観点から、整備促進を図っておられます。

しかしながら、近年では、海上輸送の効率化に伴う船舶の大型化が進む中で、これに対応した十分な水深が整備されていないため通航船舶の安全性が確保できず、一部大型船舶の九州南岸への迂回や鉾石船の喫水調整を余儀なくされています。

つきましては、航路全区間における水深 14m化の早期整備に向け、関係機関への働き掛けなど特段のご配慮をお願いします。

(2) 宇部港港湾整備事業の促進について（宇部商工会議所）

①カーボンニュートラル実現に向けた港湾施設の整備【継続】

近年、カーボンニュートラル（CN）への対応が強く求められる中、関係企業で構成される「宇部・山陽小野田地域コンビナート企業連携検討会議」を開催し、CNの推進及び実現に向けた検討を開始するなど、宇部港周辺の各企業においても具体的な取組を模索していますが、宇部港全体でCN実現に向けた取組効果を十分に発揮するためには、港湾機能の高度化はもとより、既存の港湾施設の機能確保も重要です。

また、液化アンモニア（ブルーさらにはグリーン）の燃料・化学原料利用及び水素キャリアとしての輸入・貯蔵・二次輸送またはCCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）の為に液化炭酸ガスの回収・貯蔵・出荷設備も検討されていますので、以下の点について、特段のご配慮をお願いします。

○本港航路の浚渫

当該航路は、水深13m、幅240mでの浚渫工事を実施していただきましたが、一部に浅水箇所（浅所）が確認されたことから、現在でも大型船舶の入港に支障をきたしています。

つきましては、浅所解消に向けた早急なる取組、また、当該航路の計画は、水深16m、幅300mであることから、今後さらなるCN対応に向けた船舶の大型化に対応した浚渫について、関係機関に働きかけていただきますようお願いいたします。

○西航路、西沖航路、工業運河及び栄川航路（泊地を含む）の浚渫

当該航路等は、土砂の堆積が進行し、海上保安署から水深の確保を強く指導されており、周辺企業がCNに取り組むためには航路の機能確保が不可欠です。

このため、CNの取組を進める際、その実現に資する浚渫について、当該航路で実績のある産業関連事業としての実施、あるいは、新たな補助制度の創設について、関係機関に働きかけていただきますようお願いいたします。

②泊地浚渫並びに埠頭設備の整備について【一部新規】

宇部港における以下の課題に対する対応について、特段のご配慮をお願いします。

○公共岸壁（沖の山、芝中、新町）前面泊地浚渫工事の早期実施

公共岸壁前面水域の水深が公称水深より浅く、潮汐を確認しながら荷役を行う事で、荷役効率が落ちております。また、大型の内外航船は、バース待ち（潮待ち）による滞船料などの発生や荷役車両の待機時間増加による排ガス等、環境面への悪影響も懸念されております。

○芝中西未使用後背地の舗装・貸し出し

芝中西埠頭でのコンテナ・バラ貨物の取扱数量が増加傾向にあります。また外航コンテナ船の寄港を船社に求めており、実現に向けてコンテナ保管能力のアップは不可欠な状況です。さらに、バラ貨物の需要も増加要望が多くあり取扱場所の確保が急務

な状況であります。

○芝中西タイヤマウントクレーンの更新

コンテナの要であるタイヤマウントクレーン（2006年1月設置）は、近年、経年劣化による破損も多くなっております。今後コンテナの取扱量が増えることが見込まれますが、タイヤマウントクレーンが補修のため長期停止するとコンテナの取扱いに支障をきたす恐れがあります。カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を踏まえて更新時期になるタイヤマウントクレーンを脱炭素化に配慮して新設するとともに既設を予備機としての運用ができるようにお取り計らい願います。

○コンテナターミナル設備の整備（芝中西埠頭）【新規】

コンテナターミナルの取扱数量が増加傾向にあり、より効率的に利用する為に CNP の形成も踏まえて下記設備の整備についてご検討をお願いします。

については、ガントリークレーンの新設、コンテナ洗浄設備の設置、トラックスケール設備の設置、天井クレーン付き上屋の新設、オーバーハイト貨物対応アタッチメントの配備等をお願いします。

○沖の山、芝中西の防舷材および舗装補修の早期実施

沖の山公共岸壁（1号、2号）は、防舷材破損による船体の損傷が懸念される。（1号岸壁7番ビット破損、2号岸壁4番ビット脱落）また、沖の山公共岸壁および芝中西埠頭とその後背地も含め、舗装状況の悪化により、車両・重機の走行に支障を来し、貨物の荷捌きや貯蔵に影響が出ております。

○沖の山公共岸壁の延伸

30m延伸する事で、沖の山公共岸壁（1号、2号）の利用効率を上がります。

○国際港としての屋内待合室整備

宇部港湾管理事務所の移転に伴い、県営宇部ポートビル内船員待合所が使用不可となり、通船を利用する船員は屋外で待機しております。については、屋内待機場所の設置をお願いします。

③新規コンテナ航路に係る港湾施設使用料、入港料の減免の継続【継続】

外貿コンテナ航路の宇部寄港が2021年3月末で中止しておりますが、新規外航コンテナ航路のサービス開設や国内でのトラック業界「2024年問題」解決策として、新規で内航コンテナフィーダー船の航路開設も検討しているところです。

つきましては、港湾施設使用料及び入港料の減免継続と減免対象に新規内航コンテナフィーダー船の追加について特段のご配慮をお願いします。

④ソーラスゲート警備体制の見直し【継続】

現状のソーラスゲートの警備体制では、ゲートの鍵を借受けた者による保安要員の配置などが必要となり、時間外や休日荷役が制限を受けるなど、効率的に荷役を行う事が困難となっております。また、警備体制を維持する為の警備費用についても、利用者負

担となっております。

つきましては、ソーラスふ頭における保安規程・警備体制の見直しによる民間利用者の費用負担軽減に特段のご配慮をお願いします。例えば、警備員の警備時間延長、サブゲートへの警備員の追加配置または機械警備の導入等について、ご検討をお願いします。

(3) 三田尻中関港 3 号岸壁の延伸と中関地区への機能集約について

(防府商工会議所) 【継続】

国道 2 号の 4 車線化が進み、アクセスが改善することで、防府市が物流の拠点として重要になってくることが期待されます。加えて物流の 2024 年問題の対策として、三田尻中関港による海上輸送への注目は一段と高まって来ております。現在、三田尻中関港利用促進協議会を立ち上げポートセールス実施、船舶輸送ユーザーの増加を図っているところですが、積載量を増大のため船舶が大型化していることから、三田尻中関 3 号岸壁の延伸と業務効率化のため、港務所や税関といった機能を中関港に集約していただくようお願いします。

(4) 重要港湾小野田港の浚渫について (小野田商工会議所) 【継続】

小野田港は、小野田湾岸道路や東沖地区に公共ふ頭が整備されるなど、取扱貨物量の増加が期待されることから、港湾機能の更なる拡充整備が望まれています。

港湾施設の中でも、特に航路及び泊地は、船舶が停泊、航行する上で重要な施設であり、平成 23、24 年度に本港地区の浚渫を実施していただいておりますが、近年本航路や泊地の土砂堆積が顕著となっており、水深が浅く船舶の接岸、離岸が困難な状況ということが散見されていきました。過去にも輸出船が出港できず潮待ち後、出港したという事案も発生しております。場合によっては、セーフティバースと判断できず、本港への接岸に難色を示す船舶会社が現れることも予測されます。

小野田港を利用する企業で構成する小野田港港湾整備促進協議会や小野田港運協会などから、浚渫を望む声が大きくなってまいりました。

また、令和 6 年から小野田港港湾脱炭素化推進協議会が策定を進めている「脱炭素推進計画」を実行するためには、小野田港と隣接する宇部港、そして他地域港との連携を深化していかなければならない。それには小野田港本港の浚渫事業は、不可欠であると考えます。

そのような中で、県は東沖地区の泊地浚渫に一昨年度から着手され、令和 6 年 12 月に工事も完了され安全性も確保されました。利用する企業もとても感謝しています。

引き続き、本港地区に隣接する土砂堆積が著しい大浜地区浚渫整備をお願いするとともに、このあたりの泊地や航路には、他の地域では見られない「浮泥」が溜まり、運航の妨げになっています。通行船舶の安全確保のために、この「浮泥」対策を研究され、

早期完工に向けて特段のご配慮をお願いします。

3. JR関係

(1) 新幹線厚狭駅南北連絡通路建設の早期取組みについて（山陽商工会議所）【継続】

新幹線厚狭駅周辺地区は、JR山陽新幹線・JR山陽本線とで南北に分断された状況が今日まで続いております。駅北部地区では公共施設整備やホテル進出等により旧市街地が活性化し、駅南部地区では土地地区画整理事業後の点在する広い未利用地の一部で住宅・アパート、保育園、介護・医療施設の建設が進み、お陰様で、駅北・駅南とも明るさが見え始めております。

しかしながら、地域住民、来街者等は、駅北と駅南間の移動は車等で約2kmの迂回が必要で、新幹線厚狭駅の南北間を徒歩等で通行ができることを長年切望されております。

また、山口東京理科大学医療保健学部（仮称）が厚狭地区に開設が予定され、居住者及び駅利用通学者等が増加し駅周辺地区にさらなる賑わいが見込まれる中、駅南北移動等の対策は急を要する状況であります。駅北・駅南の一体性を強化して都市核を形成する上でも、駅の南北を繋ぐ連絡通路建設は今後の地域の発展に向けて正念場の時期に来ていると考えます。10年以上続けて要望しております新幹線厚狭駅南北連絡通路の早期の設置について特段のご支援をお願いします。

4. 地域振興・まちづくり関係

(1) 維新百年記念公園内の新たな駐車場確保について（山口商工会議所）【継続】

山口県全市町をホームタウンとするレノファ山口FCは、J1昇格を目指した2024年シーズンは、ホームゲーム1試合あたりの観客動員数が前年平均4,407人から6,089人と大幅に増加するなど地域のスポーツ振興のみならず地域経済へ大きな波及効果をもたらしています。

県内外から山口市にあるホームスタジアム「維新みらいふスタジアム」への来場者が増えてくる中、来場手段として自家用車の利用もさらに多くなることが見込まれます。

ホームゲームの開催時には主催者において公園内外に分散して臨時駐車場を確保するなど来場者の利便性向上に対応されておられますが、駐車場の確保は十分ではない現状もあります。

新たなシーズンを迎え、地域企業を始めとするスポンサーやサポーターなど、総力をあげて応援する気運が高まる中、ホームゲームの観客動員数を増やそうと尚一層の応援

促進に取り組んでいます。

こうしたことから、観客動員数の増加に伴う駐車場確保の課題は、今後顕著化していくのではないかと推察されます。

つきましては、来場者の利便性向上のため、維新百年記念公園内において新たな駐車場の確保について特段のご配慮をお願いいたします。

（２）山口県農業試験場跡地利用について（山口商工会議所）【新規】

令和７年２月に山口県及び山口市から、「山口県農業試験場跡地利用基本計画（素案）」が土地利用の基本方針として公表されました。

土地利用方針の中で、「公的利活用促進エリア」と「民間利活用促進エリア」に区分され、まずは「公的利活用促進エリア」から具体的な整備に着手する、段階的な整備が明記されており、「未来のまち」の実現にご尽力賜りますようお願いいたします。

つきましては、対象地全体の基盤整備として雨水排水対策や渋滞対策などの改善、「公的利活用促進エリア」における地域交流センター等の整備に着手していただきますようお願いいたします。

「民間利活用促進エリア」につきましては、対象地に導入される機能や施設と山口市の中心市街地をはじめとした既存都市機能等との新たな連動や相乗効果の創出に向けて取り組んでいただけますようお願いいたします。

（３）周南市都心軸地区の整備促進について（徳山商工会議所）【新規】

山口県の「持続可能なまちづくり集中支援事業」の支援対象地区に御幸通りを中心とした「周南市都心軸地区」が選定され、将来にわたるまちづくりの中核拠点の形成に大きな希望と期待が寄せられています。

特に、拠点間をつなぐ「御幸通り」については、山口県が実施された「都心軸地区の回遊性向上に向けたアンケート」でも、まちなみの美化、広場・公園、子どもが遊べる施設、カフェ、飲食店など「憩いの空間」を求める声が非常に多く出ています。

このような市民の声、地元の意見を重要視いただき、それを反映したまちづくり計画が確実に遂行できるよう特段のご配慮をお願いいたします。

また、まちづくりの中で山口県が実施する事業について、商工会議所にも早い段階で情報共有いただき、連携して進めていただきますようお願いいたします。

（４）東部地域産業振興センター（仮称）の整備について（岩国商工会議所）【継続】

岩国地域の経済界は、基地を抱え長年にわたり国防に協力してきましたが、市街地の約４分の１を占める米軍岩国基地により当地域の産業は投資環境が整わず、これが空洞化現象や地域活力の低下に繋がり、地域産業の担い手となる企業の育成や発展に支障をきたしてきました。

このような中、「東部地域産業振興センター（仮称）整備基本計画」が策定され、創業・スタートアップ支援はもとより、DX 支援としての先進技術導入、またそれに伴う人材育成機能の充実、県産業支援機関のブランチ機能など、多岐にわたる経済波及効果が期待できることから、既存の当地域の企業並びに支援機関との連携強化を図り、より効果的な拠点整備に向けて、引き続き特段のご配慮をお願いします。

（５）脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援について

（新南陽商工会議所）【継続】

周南市の主要産業であるコンビナート企業は、産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立に向け共用インフラの整備検討を開始するなど、脱炭素化に向け努力を続けています。

コンビナート企業の個々の努力だけでなく、港湾整備など将来を見据えたインフラの整備の他、各企業の挑戦をしっかりと後押しできるよう、設備投資、研究開発への積極的なご支援をお願いします。

併せて、国に対しても、設備投資への支援など強く要望をお願いします。